

特別企画：企業における喫煙に関する意識調査（2020年）

企業の26.2%で全面禁煙を実施、完全分煙が半数超に

～ 改正法や条例の施行により、主に個人向け業種が業績へのマイナスを懸念 ～

はじめに

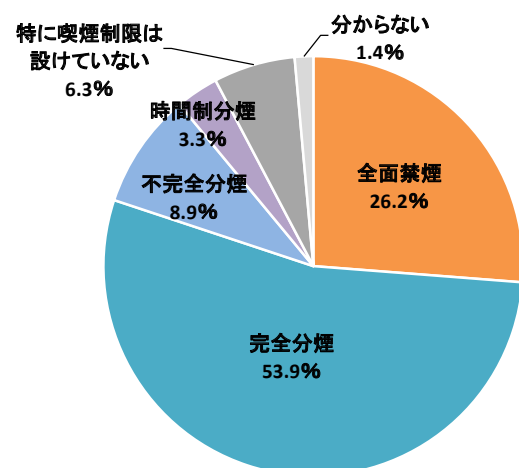
「望まない受動喫煙」に対する関心が一段と高まるなか、2020年4月に改正健康増進法の全面施行が予定されており、多くの施設では原則屋内禁煙や適切な分煙などが義務付けられる。また、複数の自治体を受動喫煙防止条例を導入するなど、地域によっては一層の対応が求められている。喫煙に関する企業の取り組みが活発化するなか、一部の業種では業績への影響も懸念されている。

そこで、帝国データバンクは、企業における喫煙に関する意識について調査を実施した。本調査は、TDB景気動向調査2020年2月調査とともに行った。

※調査期間は2020年2月14日～2月29日、調査対象は全国2万3,668社、有効回答企業数は1万704社（回答率45.2%）。なお、喫煙に関する調査は2017年9月に次いで、今回で2回目
※本調査における詳細データは景気動向オンライン（<https://www.tdb-di.com>）に掲載している

調査結果（要旨）

1. 自社の本社事業所または主要事業所の喫煙状況について、適切な換気がされている喫煙場所がある、または屋外に喫煙場所を設けている「完全分煙」が53.9%でトップとなった。「全面禁煙」は26.2%で4社に1社が導入しており、前回調査（2017年9月実施）から4.1ポイント増加した。全面禁煙について、規模別では規模が小さい企業ほど実施しており、業界別では『金融』『不動産』で、地域別では大都市を抱える『南関東』や『近畿』で全面禁煙を実施している割合が高い
2. 2020年4月に予定されている改正法や条例の施行によって業績に「マイナスの影響がある」企業は12.9%となった。業種別では「旅館・ホテル」（39.3%）がトップ。次いで「飲食店」（36.2%）や「娯楽サービス」（35.1%）といったサービス業に加え、「飲食料品小売」（28.1%）といった小売業など、個人向けの業種が上位に並んでいる。他方、「プラスの影響がある」は2.0%と低水準にとどまった

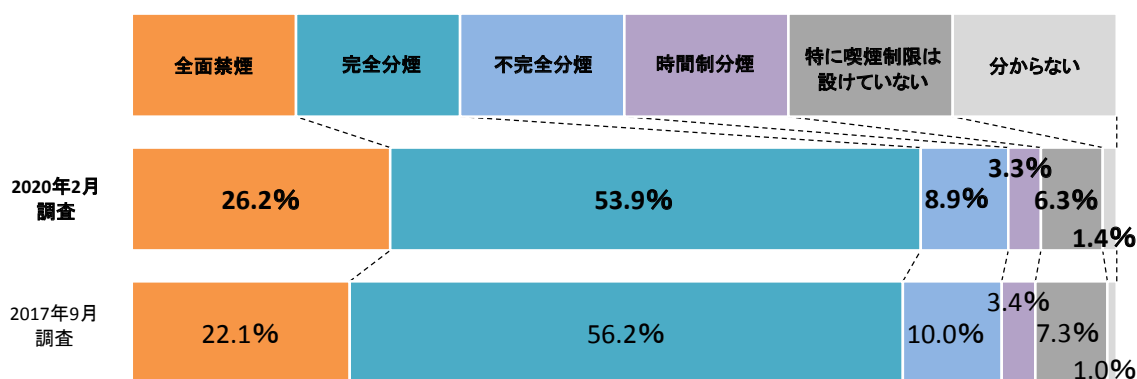


注：母数は有効回答企業1万704社

1. 「全面禁煙」は26.2%、2017年9月から4.1ポイント増加

自社の本社事業所または主要事業所の喫煙状況を尋ねたところ、適切な換気がされている喫煙場所がある、または屋外に喫煙場所を設けている「完全分煙」が53.9%でトップだった。社内において喫煙は不可とする「全面禁煙」は26.2%で4社に1社が導入しており、前回調査（2017年9月実施）から4.1ポイント増加した。以下、屋内に適切な換気がされていない喫煙場所がある「不完全分煙」が8.9%、決められた時間に指定場所での喫煙が可能となる「時間制分煙」が3.3%で続いた。

主要事業所における喫煙状況

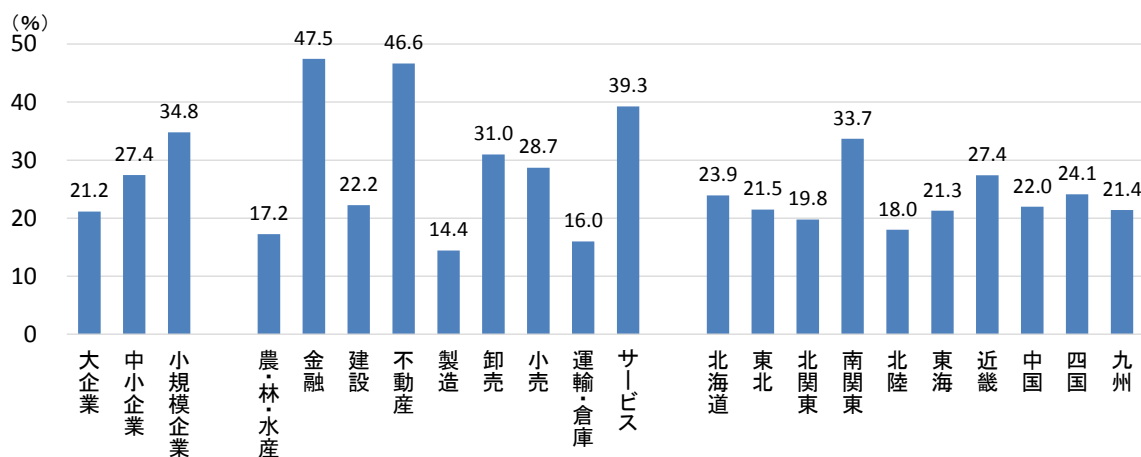


注1: 母数は有効回答企業1万704社、2017年9月は1万212社

注2: 小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

全面禁煙について規模別にみると、規模が小さい企業ほど全面禁煙を実施している割合が高い。業界別では、『金融』が47.5%でトップとなり、『不動産』（46.6%）も4割台と高かった。次いで『サービス』（39.3%）、『卸売』（31.0%）、『小売』（28.7%）が続き、総じて各従業員との距離が近い職場や、顧客と接する機会が多い業界で高水準が目立つ。地域別では、『南関東』が33.7%で最も高い。次いで『近畿』（27.4%）が続き、大都市を抱える地域で全面禁煙を実施している割合が高い傾向がみられる。

主要事業所における「全面禁煙」割合 ～規模・業界・地域別～



全面禁煙を実施している企業からは、「反発もあると思うが、健康第一のため喫煙場所の撤去と営業車内の喫煙も禁止した」（機械工具卸売、大阪府）や、「保健所の指導もあり、健康事業所宣言を行い、全館禁煙とし喫煙できないようにしている」（信用協同組合、北海道）など従業員への健康に向けた取り組みに加え、「毎年禁煙キャンペーンを行って喫煙率を下げる活動をしている」（ガソリンスタンド、岡山県）といった啓発を行う企業もみられた。

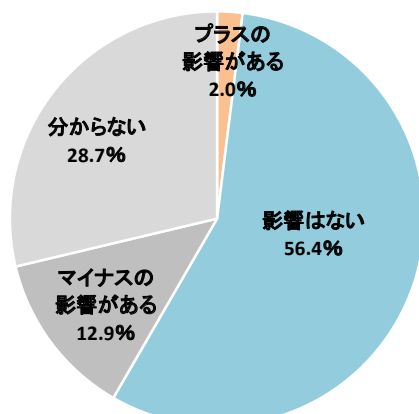
他方、喫煙制限をしていない企業からは、「基本的に一人作業が多いため、現時点で対応はない」（土木工事、北海道）という声がある一方で、「今までは特に対策をしていなかったが、改正健康増進法に基づき、喫煙専用室設置を考えて実行する」（給排水・衛生設備工事、長野県）や、「業務的（トラック運転手）に喫煙率が高いため対策に苦慮しているが、一定の理解をしてもらい、今後は完全分煙に向けて準備を進める」（一般貨物自動車運送、愛知県）など、今後は前向きに取り組むという声も多く聞かれた。

2. 法令による業績へのマイナスの影響、旅館・ホテルや飲食店などサービス業が上位

2020年4月に予定されている改正法や条例¹の施行によって、自社の業績にどのような影響があるか尋ねたところ、「マイナスの影響がある」は12.9%だった。「プラスの影響がある」は2.0%にとどまり、「影響はない」は56.4%で半数超となった。

「マイナスの影響がある」企業を業種別にみると、「旅館・ホテル」が39.3%でトップとなった。次いで、「飲食店」（36.2%）や「娯楽サービス」（35.1%）などのサービス業に加え、「飲食料点小売」（28.1%）といった小売業など、顧客と接する機会の多い個人向けの業種が上位に並んでいる。

改正法や条例の施行による
業績への影響



注：母数は有効回答企業1万704社

改正法や条例の施行による
業績への影響～上位10業種～

マイナスの影響がある (%)	
1	旅館・ホテル 39.3
2	飲食店 36.2
3	娯楽サービス 35.1
4	人材派遣・紹介 32.3
5	飲食料点小売 28.1
6	家電・情報機器小売 26.3
7	運輸・倉庫 24.1
8	各種商品小売 20.8
	パルプ・紙・紙加工品製造 20.8
10	輸送用機械・器具製造 20.0

¹ 改正健康増進法や、複数の自治体における受動喫煙防止条例などを指す

業績に「マイナスの影響がある」企業からは、「対応するために莫大な費用がかかる」（旅館、大阪府）や、「対応にあたって設備の設置・改善・改修等の費用や時間が必要となる」（石油卸売、岐阜県）、「改装費用がかかる一方で、売り上げが減少してしまう」（貸事務所、東京都）など、設備投資面による費用を懸念する意見が様々な業界から聞かれた。他方、「飲食店における喫煙ブース設置による改装需要が発生している」（家具・建具卸売、東京都）といったプラスの影響も一部みられた。

まとめ

本調査結果では、本社事業所や主要事業所において、企業の4社に1社が職場における全面禁煙を実施しており、前回調査（2017年9月）から増加がみられた。さらに、半数を超える企業で完全分煙を行っている。また、法令の施行によって自社の業績に「マイナスの影響がある」企業は約1割となった。業種別では、新型コロナウイルス感染症による影響も大きい「旅館・ホテル」や「飲食店」、「飲食料品小売」など、サービス・小売業を中心とした個人向けの業種が上位に並んでいる。

企業からは、従業員の健康を第一に考え対策に取り組むという前向きな意見が多く聞かれた。その一方で、「今まで対策していないこともあり、その分費用がより多くかかるので業績には影響がある」（一般貨物自動車運送、茨城県）といった、設備の費用負担に対する懸念が多く聞かれている。

厚生労働省は助成金を用意しているが、「数年間は報告などの義務があり煩雑なので、もっと利用しやすい仕組みにしてほしい」（ごみ収集運搬、北海道）との意見もあがっていた。政府や行政は、企業が円滑に受動喫煙対策に取り組めるよう、わかりやすい制度の策定や周知を進める必要がある。

調査先企業の属性

1. 調査対象（2万3,668社、有効回答企業1万704社、回答率45.2%）

(1) 地域

北海道	531	東海（岐阜 静岡 愛知 三重）	1,212
東北（青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島）	717	近畿（滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山）	1,800
北関東（茨城 栃木 群馬 山梨 長野）	779	中国（鳥取 島根 岡山 広島 山口）	596
南関東（埼玉 千葉 東京 神奈川）	3,399	四国（徳島 香川 愛媛 高知）	315
北陸（新潟 富山 石川 福井）	594	九州（福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄）	761
合 計			10,704

(2) 業界（10業界51業種）

農・林・水産	58	小売	飲食料品小売業	64	
金融	118		繊維・繊維製品・服飾品小売業	31	
建設	1,709		医薬品・日用雑貨品小売業	25	
不動産	328		家具類小売業	12	
製造	飲食料品・飼料製造業	338	家電・情報機器小売業	38	
	繊維・繊維製品・服飾品製造業	112	自動車・同部品小売業	82	
	建材・家具・窯業・土石製品製造業	230	専門商品小売業	142	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	101	各種商品小売業	48	
	出版・印刷	166	その他の小売業	11	
	化学品製造業	405	運輸・倉庫	456	
	鉄鋼・非鉄・鉱業	514	サービス	飲食店	47
	機械製造業	475		電気通信業	7
	電気機械製造業	331		電気・ガス・水道・熱供給業	15
	輸送用機械・器具製造業	105		リース・賃貸業	117
精密機械・医療機械・器具製造業	70	旅館・ホテル		28	
その他製造業	81	娯楽サービス		57	
卸売	飲食料品卸売業	370		放送業	15
	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	196		メンテナンス・整備・検査業	172
	建材・家具・窯業・土石製品卸売業	335		広告関連業	104
	紙類・文具・書籍卸売業	100		情報サービス業	492
	化学品卸売業	283	人材派遣・紹介業	62	
	再生資源卸売業	32	専門サービス業	261	
	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	316	医療・福祉・保健衛生業	120	
	機械・器具卸売業	916	教育サービス業	30	
その他の卸売業	355	その他サービス業	187		
合 計			37	37	
合 計			10,704	10,704	

(3) 規模

大企業	2,056	19.2%
中小企業	8,648	80.8%
（うち小規模企業）	(2,962)	(27.7%)
合 計	10,704	100.0%
（うち上場企業）	(286)	(2.7%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業（小規模企業を含む）	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク データソリューション企画部 産業データ分析課

担当：旭 海太郎、池田 直紀

TEL 03-5775-3163 e-mail keiki@mail.tdb.co.jp

リリース資料以外の集計・分析については、お問い合わせ下さい（一部有料の場合もございます）。

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。